

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします



今年1年間お世話になりました。来年度も引き続き刊行していくので今後ともよろしくお願いいたします！

## ☆1年間ありがとうございました☆

今年度最終号です。今年度の共同学校事務室では、継続的な取組としてみさと文庫の紹介、あらたな取組として学級費の口座振替等に取り組んできました。これからも先生方のサポートに励みたいと思いますのでご要望がありましたらぜひお申し付けください。

## 春に旬を迎える食材（魚編）

真冬の寒さも和らぎ少しずつ春の陽気が感じられようになりました。そこで今回は春に旬を迎える意外な食材（魚編）をご紹介いたします。

### ① 真鯛

縁起物として有名な鯛は養殖技術の進歩もあり、1年をとおして食べられますが旬は春に迎えます。春になると産卵のために深場から浅場へ移動し、産卵のエネルギーを蓄えるため脂がのった個体が見られます。

主な料理・・・刺身、煮つけ、塩焼き



### ② 鰯

鰯節からタタキなど様々な食べ方がある鰯ですが、旬は春と秋になります。春の鰯は初ガツオと呼ばれ脂の少ないあっさりとした食感が楽しめます。

主な料理・・・タタキ、鰯節

## 異動に伴う住居移転で気をつけること（後編）

◆住居手当関係（住居手当を受給している方が新任校での住居届に添付する書類）

	必要書類
旧住居が借家で手当を受けていた場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○契約解除証明書 (貸し主の証明 様式は事務室で用意したもの)</li> <li>○3月分の家賃領収書 ※町営住宅については事務室にて手配</li> </ul>
新住居が手当対象の場合 (家賃16,000円を超える借家)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 貸貸借契約書の写し</li> <li>② 新借家の家賃領収書（入居月の家賃分）</li> <li>③ 住民票 又は 入居証明</li> </ul>

※住民票の転入日は、「4月1日」としてください。

◆新住居借家契約上の注意

4月分から手当を受給するためには、契約開始日及び家賃発生の日が、4月1日以前である必要があります。

契約書の家賃額は、その内訳を下記のように詳細に記載してもらってください。

例) 家賃	45,000円	
共益費	0円	←「含む」「込み」ではなく、
駐車料	1,000円	別にして0円と記載してもらう
合計	46,000円	



※家賃額の内訳がはっきりしない場合は、別途「家賃額に関する証明」が必要になることがあります。

※家賃の割引特典などが適用される場合は、契約書に記載するか、別途書面が必要です。